

岩手県告示第841号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、岩手県医療労働組合連合会執行委員長佐々木茂喜から、争議行為を行うことについて、平成21年11月2日次のとおり通知があった。

平成21年11月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 事件

- (1) 医師・看護師・介護職員をはじめとする医療・福祉労働者の大幅増員。医師確保法制定、看護職員確保法・基本指針の改正、改正福祉人材確保基本指針の実効性確保。
- (2) 生活を守る賃金と雇用の確保。大幅な一時金の獲得、「成果主義賃金」・「業績評価制度」の導入反対。不払い時間外労働の一扫。下請け・派遣労働の導入・拡大反対。
- (3) 医療・介護・社会保障の拡充。後期高齢者医療制度の中止・撤回。患者負担増大反対。医療費削減のための医療保険制度の改悪反対。安全・安心の医療・福祉の実現。
- (4) 国公立・公的・民間医療機関の統廃合など医療提供体制の縮小・合理化反対。住民本位の保健・医療・介護・福祉のネットワークの確立。職員の雇用の確保。
- (5) 200万人以上看護体制を保障する「第7次看護職員需給見通し」の策定。長時間夜勤・二交替制勤務反対。二年課程通信制、各県一校の開設と受講保障、支援措置の確立。
- (6) 9条を中心とする憲法改悪阻止、国民投票法の具体化反対。自衛隊の海外派兵・有事法制の発動反対。核兵器廃絶、平和と民主主義の擁護。消費税など増税反対。
- (7) 単組の独自要求実現。

2 日時

平成21年11月13日午前0時以降、本件完全解決に至るまでの期間

3 場所

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (1) 盛岡市内丸19-1 | 岩手医科大学構内全般 |
| (2) 花巻市台第2地割85-1 | 岩手医科大学附属花巻温泉病院 |
| (3) 盛岡市加賀野3-14-1 | 岩手保養院 |
| (4) 盛岡市津志田26-30-1 | 川久保病院 |
| (5) 岩手郡岩手町江刈内10-47-2 | さわやかクリニック・さわやかハウス |
| (6) 盛岡市三本柳6-1-1 | 盛岡赤十字病院 |
| (7) 奥州市水沢区佐倉河慶徳27-1 | 胆江病院・興生園 |
| (8) 一関市大手町3-36 | 一関病院 |
| (9) 釜石市野田町1-16-32 | 釜石厚生病院 |
| (10) 盛岡市下ノ橋町6-14 | 遠山病院 |
| (11) 盛岡市青山2-12-33 | アルテンハイム青山 |
| (12) 花巻市東宮野目13-112 | 本館病院 |
| (13) 北上市花園町1-6-8 | 北上済生会病院 |
| (14) 北上市村崎野16-89-1 | 花北病院 |
| (15) 盛岡市津志田13-18-4 | 盛岡南病院 |
| (16) 花巻市湯口字志戸平14-1 | イーハトーブ病院 |

4 争議行為の概要

前記3の場所の全部にわたり、あらゆる形態の争議行為及びこれに対する妨害排除をするため、争議行為を単独で又は併用して実施する。